

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担当課	管財課
委託業務名	庁舎本館2階西側執務室ほか消毒業務委託
委託業務場所	大津市御陵町
概要	庁舎本館2階西側執務室ほかの消毒
契約期間	令和4年7月13日から 令和4年7月18日まで
契約年月日	令和4年7月12日
契約金額	810,480円
契約の相手方	[所在地] 大津市丸の内町1-11 [名称] 東宝ビル管理株式会社大津営業所
契約相手方の選定理由	当該業務については、新型コロナウイルス感染者が発生した箇所において感染防止対策として緊急的に消毒を実施するものである。当該業者は庁舎清掃業務の受託業者で当該業務区域に精通しており、また当該消毒業務についてもノウハウを有しており、当該作業が可能と確認できたことから当該業者に委託することが望ましいと判断したため。
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

(注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

2 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号を根拠とする政策
随意契約については、別途公表をしています。